

和歌山県フットサルリーグ2024 開催要項

和歌山県フットサル連盟

大会名称：和歌山県フットサルリーグ2024

主催：一般社団法人和歌山県サッカー協会
主管：和歌山県フットサル連盟
協賛：中田食品株式会社／アズマハウス

開催期間：2024年4月～2024年12月末

会場：和歌山市立河南総合体育館(和歌山市和佐中165-1)、和歌山市立市民体育館(和歌山市土入318-1)
和歌山ビッグウェーブ(和歌山市手平2-1-1)、新宮市立総合体育館(新宮市王子町3-13-23)

- 参加資格：(1) 和歌山県フットサル連盟(以下、本連盟)に加盟したチームで、他都道府県連盟に重複して登録されていない選手により構成されたチームであること。
(2) 第一項のチームに所属する選手で、本年度(公財)日本サッカー協会のフットサル加盟登録第1種及び2種又はサッカー加盟登録第2種チームの選手で且つ、本年度の和歌山県フットサルリーグ(以下、本大会)のフットサル大会登録を行った選手であること。(他の都道府県、地域フットサル連盟主催リーグのチームに重複しての登録は認められない。)
(3) 第一項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国人選手の登録を認める。
但し、外国人選手は、2名を越えて同時にプレーすることはできない。
(4) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
(5) 女子選手の登録(出場)を認める。
(6) 試合時には、顔写真付き電子選手証(登録選手一覧の写しでも可)を必ず持参していること。
顔写真はウェブ上で貼り付けされた物に限る。原則紙ベースでの提出とするが緊急時において電子機器等の画面上での提示でも認める。その際、電子機器に破損が生じた場合連盟は責任を負わないものとする。
選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。
(7) (公財)日本サッカー協会が発行する「フットサル競技規則」を熟知していること。
(8) 本連盟規約、本大会の開催要項、および運営に関する諸注意(別紙)に記載の事項を厳守できるチーム・選手であること。
(9) 本大会に参加する選手は、必ずスポーツ保険に加入し、大会登録時に加入証(写し)を提出すること。
(10) 18歳未満の選手については、保護者の同意(同意書の提出)を必要とする。
(男子は高校生以上、女子は中学生以上とする。)
※クラブチーム登録を行っているチームに所属している中学生選手に限り、この限りではない。
(→中学生登録の注意も参照のこと)
(11) 本大会に登録したチームは、役員参加及び本連盟及びフットサル委員会が主催・主管する、その他の大会・行事に関し、審判・運営スタッフ等の派遣があれば必ず1名以上参加すること。
派遣できないなど連盟に協力をできないチームは除名を含む処分を検討する。
(12) 1部リーグに所属するチーム監督はJFAフットサルC級ライセンス以上の有資格者であること。(2019年度から)
→2024年度は1部リーグ制で行うが、関西チャレンジリーグに出場する際はJFAフットサルC級ライセンスが必須となる。また2025年度に2部リーグ制にて開催を予定しているため、1部リーグ所属の際は必須となる。
(13) 上記参加資格に違反した場合、本連盟役員会にて協議し処分を下す。(→補足「8.罰則について」も参照のこと)

和歌山県フットサルリーグ2024 開催要項

参加費： ¥170,000-/チーム 7～9月開催時のエアコン代含む 和歌山県連盟運営費として ¥30,000-/クラブ
(本連盟加盟料)

※大学生単独チームは、参加費は半額

※上記には関西フットサル連盟加盟料を含みます。また上記は本大会の審判インストラクター派遣料及び本大会の他、本連盟及びフットサル委員会が主催・主管するその他の大会や行事の運営・活動費として使

用します。

(但し、本年度途中で本連盟より除名された場合でも、参加費は一切返還致しません。)

※チーム登録費、個人登録費等は登録時に別途必要です。

主審: ¥3,000- 第2審: ¥2,500- 第3審: ¥1,000- TK: ¥1,000-

審判証を必ず持参し、運営担当チームに提示する

競技方法・競技時間、等:

1回戦総当たりのリーグ戦を行う(全11節)/20分-10分-20分(プレイングタイム)

ピッチ:長さ36~40m×幅18~20m/マルチボール方式

※勝ち点は、勝=3、分=1、負=0 とする。

※順位は、勝ち点→当該チーム間の対戦成績→当該チーム間の得失点差→当該チーム間の総得点数→得点上位→失点下位の順で決定する。

※ピッチサイズは、上記に示す範囲の中で、会場のフロアサイズに合わせて対応する。

表彰: 下記の通り、表彰を行う。

①優勝チーム ②得点王 ③MVP ④ベスト5 ⑤優秀審判

競技規則: (1) (公財)日本サッカー協会が発行する、本年度の「フットサル競技規則」による。

(2) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することが出来ない。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することが出来ない。

それ以後の措置については、本連盟役員会にて協議し決定する。(→補足「8.罰則について」も参照のこと)

(4) 出場停止選手は監督・コーチ等であっても停止期間中に行われる試合の練習・MCM等に参加出席することはできない。

(5) 試合球は、フットサル用ボールを使用する。(試合前に空気圧を0.7hPaに調整する)

(6) シューズは、接地面がフラットで、ゴムまたは類似の材質で、白又は紺色、ノンマーキングであること。

(接地面が1部でも他の色及びイボイボのついたシューズでの出場は認めない)

施設によってはノンマーキングシューズが不可の場合もあることに注意すること。

(7) 試合開始時刻になっても、競技者が5名に満たなかった場合は、当該チームを棄権とみなす。

補 則: 1.ユニフォームについて

別紙『和歌山県フットサルリーグ・ユニフォーム要項』に定める。

2.ユニフォーム以外で着用するものについて

別紙『和歌山県フットサルリーグ・ユニフォーム要項』に定める。

3. 提出物、選手確認等について

- ①出場するチームは、第1試合はキックオフ予定時刻の60分前、それ以外はキックオフ予定時刻の80分前にマッチコーディネーションミーティングを大会本部にて行いますので、メンバー提出用紙・電子登録証・ユニホーム(正・副)、ビブスを持参すること。
時間厳守で必ずメンバー表に必要事項を記入のうえ参加すること。
- ②試合に出場する選手は、試合開始前に、試合担当の審判による確認(選手チェック)を必ず受けること。
それに間に合わなかった場合、その選手は当該試合の前半には参加することが出来ない。
但し、後半開始までに第3審判による確認を受けられた場合、その選手は後半から参加することが出来る。

4. 選手、役員について

- 大会登録される役員は、1チームあたり1名以上5名以内とし、
- ①監督、②コーチ、③マネージャー、④トレーナー、⑤ドクター、⑥通訳のいずれかの役職に限る。
ベンチ入り出来る人員は、「フットサルメンバー提出用紙」に記載された人員(役員5名、選手14名)のみとしてその他のベンチ入りは認めない。
同じチーム内における選手と役員の兼任登録(大会登録)は、4名までとする。
尚、試合登録(メンバー表)における兼務は、監督のみとする。
 - ②チーム代表者、及び監督は成人(20歳以上)とする。
 - ③ベンチに入る役員も室内用シューズを着用し、選手と同様に試合前に担当審判による確認を受けること。
(スリッパ、サンダル等、競技規則(6)に示されたシューズ以外の履物や裸足でのベンチ入りは認めない。)
 - ④ベンチに入る役員は、役員にふさわしいチームウェア・ジャージ・スーツ・ジャケット(6月～9月はポロシャツやシャツでもよい)を着用すること、それ以外の服装でのベンチ入りはできない。

5. 審判等、各係の役割について

- ①各試合には以下の係*を置き、試合のないチームが相互に受け持つこととする。
(各係の担当チームは、本大会対戦表に記載する)
*=審判:4名(主審・第2審判・第3審判・タイムキーパー)、ボールパーソン:4名
※但し、審判インストラクターが派遣された際、当該試合には審判ミーティング等を行いますので、審判インストラクターの指示を受けること。
- ②審判は、必ずフットサル審判資格取得者が行い、電子登録の審判証を携帯し、担当試合の開始前までに大会本部に提出すること。(電子登録の審判証の写しでも可)
- ③主審は、担当試合のマッチコーディネーションミーティングにてユニホームを決定すること。
- ④審判は、担当試合の開始前に対戦チームの選手・役員の確認と、用具チェック*を行うこと。
*=ユニフォーム、シューズ、すね当て、アンダーウェア、GKグローブ、装飾品の着用の有無など
- ⑤第3審判についても、フットサル審判資格(3級以上)取得者が担当することが望ましい。
(第3審判の役割については、後述)
- ⑥各係(記録・タイムキーパー・ボールパーソン)は、それぞれに試合が円滑に進行するよう努め、試合中は試合の進行を妨げる行為をしないこと。
(試合中、スマートフォン、タブレット等の通信機器の操作は一切禁止)
(スリッパ、サンダル等、競技規則(6)に示されたシューズ以外の履物や裸足は認めない。)
- ⑦審判・タイムキーパー・運営担当チーム等 割当てられた各係の役割を怠ったチームは、**本連盟役員会にて協議し処分を決定する。**(→補足「8.罰則について」も参照のこと)

<審判(主審・第2審判・第3審判)の服装について>

- ①審判(主審・第2審判・第3審判)は、必ず審判服(シャツ、ショーツ、ソックス)を着用し、シャツの左胸に「日本サッカー協会胸章(審判バッジ)」を、左袖に「リスペクトプロジェクト胸章」を付けること。
- ②審判の服装は、黒色を基本とする。
- ③審判がアンダーシャツ、アンダーショーツを着用する場合、それぞれシャツの袖、及びショーツの主な色と同色(単色・無地)でなければならない。

<副審(第3審判)の役割について>

(公財)日本サッカー協会が定める「フットサル競技規程」に準ずる。但し、以下のことを別に定める。

- ①第3審判は、タイムキーパーの援助のほか、主審・第2審判・タイムキーパー・記録員と連携し、試合が円滑に進むよう協力すること。
- ②第3審判は、試合前に水以外の飲み物を持ち込んでいないか確認すること。
- ③試合中は、主審・第2審判の視野外にある違反の監視や、ベンチ交代要員の監視(ビブスの着用、飲水の状況)、交代の手続きの違反等を監視すること。
- ④第1ピリオド終了後、ハーフタイムに入る前にピッチにいた両チームの選手を確認すること。
- ⑤試合開始前に行う選手確認に、間に合わなかった選手の確認を行う。(第2ピリオド開始までに)

6. 飲水について

- ①飲水(スクイーズボトルのみ)は必ず所定の場所*で行い、ペットボトルまたはスポーツ飲料等の飲水の場合は、各体育館の規定に従う。
*所定の場所=ベンチ外側のフロアシート上に限る ※ベンチに座ったまま飲水しないこと。
- ②試合中、水以外の飲み物を持ち込んでいる、或は所定の場所で飲水していないなど、飲水状態に違反があった場合は、そのチームが罰則の対象となる場合がある。

7. 昇降格について

- ①優勝チームは、「関西2部チャレンジリーグ」に出場する権利を有する。
連盟が推薦できないと判断した場合は参加できない。
フットサルC級ライセンス保有者がいない場合は参加できない。
- ②同一カテゴリーにサテライトチーム(同じ代表者のチームも含む)は登録できない。
- ③関西2部リーグではフットサルC級ライセンス保有者の試合のベンチ入りが必須となる。

8. 罰則について

- ①以下の様な行為を行った場合、本連盟役員会にて協議し、そのチームまたは選手に対し、除名・勝ち点減点等の罰則、或はその他の措置を取る場合がある。
 - ・本大会開催要項に示されている禁止事項、及びその他の遵守すべき事項を守らなかった場合
 - ・本連盟の名誉を傷つけ、またはその目的に違反する行為があったとき
 - ・故意に器物を破損した場合
- ②本大会期間中に棄権となったチームは、0-5の不戦敗とし、除名等の処分を検討する。
やむを得ない理由の場合は連盟にて審議する。
また、除名となった場合、チーム・選手は次年度の本大会への登録を認めない。
- ③その他、本大会開催要項に示されていない事項や、不測の事態が生じた場合は、本連盟役員会で協議し決定する。また、その決定事項には従うこととする。

9.その他

- ①試合中、練習中を問わず施設内外の器物・備品、及び当連盟の用具等を破損した場合は、当該チームにおいて弁償することとし、本連盟に対し賠償等の責任を求めないこと。
- ②選手・役員、観客等にケガ等が発生した場合も、本連盟は一切関与しないこととする。
- ③悪天候の場合、当日の朝5時に開催の可否を決定する。
※但し、不測の事態の場合は連盟判断により前日までに中止を決定する事もある。
- ④会場では各体育館の管理者や職員、また本連盟役員の指示に従うこと。
- ⑤以後、代表者会議開催時必ず代表者(代表者出席できない場合、代表者の代理として責任を負える者)が出席すること。また、本大会開催要項に変更が生じた場合は、本連盟事務局を通じて各チーム代表者に連絡する。

以 上